

令和6年12月1日

## 雇用環境整備のための行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和6年12月1日～令和7年11月30日

### 2. 内 容

#### 目標1

令和7年11月30日までに、所定外労働時間の削減を図るため、繁忙期(冬休み・夏休みの概ね前後1か月間の通算約3か月の2回)における日曜日の時間外労働を1～3時間を削減し、7時間とする。また、ノー残業デーを設定し実施する。

〈対策〉 令和6年12月～ 過去の日曜日の生徒数から職員の必要人数を把握  
令和7年10月～ 必要な職員数をまとめ、幹部職員の連絡会に報告  
令和7年12月～ 職員の勤務年間予定表に掲載

#### 目標2

令和7年11月30日までに、若年者の就労を目的とし、事業会の内容及び業務を周知するとともに、仕事を体験していただくことにより、キャリアを考えていただく機会を提供するため、インターンシップの積極的な導入を図る。

〈対策〉 令和7年 4月～ 各学校等にインターンシップ等の就業体験機会の提供を周知する。  
令和7年 7月～ 希望者の受け入れを開始する